



注1 図柄には、図柄の下半部の外周に沿って、「滋賀県食品高度衛生管理認証」、「セーフドしが」または「S-HACCP」の文字を付加することができます。ただし、「S-HACCP」の文字を付加する場合は、図柄に加えて、その隣接する場所に「滋賀県」および「認証」の文字を含む表示をしてください。

2 図柄の配色は、知事が別に定めます。

